

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年7月4日

【計算期間】 第4期中(自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)

【発行者名】 東京グロースリート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 角替 隆志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目1番9号
市ヶ谷MSビル5階

【事務連絡者氏名】 グロースリート・アドバイザーズ株式会社
取締役運用管理部長 大塚 雅一

【連絡場所】 東京都千代田区九段北四丁目1番9号
市ヶ谷MSビル5階

【電話番号】 03-3238-5341

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成16年9月28日付で第4期中(自平成16年1月1日至平成16年6月30日)の半期報告書を提出いたしました。記載内容の一部について訂正するため、半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 投資法人の運用状況

(2) 運用実績

純資産等の推移

4 投資法人の経理状況

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

_____の部分は訂正部分を示します。

2 【投資法人の運用状況】

(2) 【運用実績】

【純資産等の推移】

(中略)

< 修正前 >

年月日	総資産額(千円)	純資産総額(千円)	1口当たりの純資産額(円)
平成14年12月31日	175,633	174,073	435,185
平成15年6月30日	161,200	159,604	399,011
平成15年12月31日	1,159,501	1,155,878	372,864
平成16年6月30日	13,487,032	6,853,862	375,574

< 修正後 >

年月日	総資産額(千円)	純資産総額(千円)	1口当たりの純資産額(円)
平成14年12月31日	175,633	174,073	435,184
平成15年6月30日	161,200	159,604	399,011
平成15年12月31日	1,159,501	1,155,878	372,864
平成16年6月30日	13,487,032	6,853,862	375,574

4 【投資法人の経理状況】

(中略)

[中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項]

< 修正前 >

項目	当中間計算期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前計算期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)
3 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税等の処理方法</p> <p>保有する不動産にかかる固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当中間期に対応する額を賃貸事業費用として費用処理する方法を採用しております。</p> <p>なお、不動産または不動産を信託財産とする信託受益権の取得に伴い、精算金として譲渡人に支払った初年度の固定資産税等相当額については、費用に計上せず当該不動産等の取得原価に算入しております。当中間期においては不動産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は、52,062千円であります。</p>	

< 修正後 >

項目	当中間計算期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前計算期間 (自 平成15年 7月 1日 至 平成15年12月31日)
3 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税等の処理方法</p> <p>保有する不動産にかかる固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当中間期に納税する額を賃貸事業費用として費用処理する方法を採用しております。</p> <p>なお、不動産または不動産を信託財産とする信託受益権の取得に伴い、精算金として譲渡人に支払った初年度の固定資産税等相当額については、費用に計上せず当該不動産等の取得原価に算入しております。当中間期においては不動産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は、52,062千円であります。</p>	